

地域力はご近所力

地域のまとめ役

自治会連合会

自治会連合会は、市内6地区の各自治会・町内会と連携し、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組んでいます。今年度の自治会連合会の会長、各地区の会長、理事の皆さんを紹介します。

☎983・2708

三島市自治会連合会長

内田新一さん(西若町自治会)



西部地区

地区連合会長

三浦正康さん(寿町自治会)



理事

渡邊昭信さん(清住町自治会)

鈴木敏光さん(広小路町自治会)

中部地区

地区連合会長

原晴之さん(中央町自治会)



理事

市川昌秀さん(南本町新御殿町内会)

土屋昭雄さん(南田町町内会)

東部地区

地区連合会長

前島昌敏さん(加茂川町1区町内会)



理事

早川義徳さん(南二日町自治会)

田村慈祥さん(大宮町3丁目自治会)

柳詰敬二さん(東本町2丁目自治会)

北上地区

地区連合会長

石井芽久美さん(幸原町自治会)



理事

菅田公一さん(徳倉第5自治会)

下山和昭さん(光ヶ丘葛葉住宅自治会)

森川孝志さん(芙蓉台自治会)

松永高広さん(富士見台自治会)

錦田地区

地区連合会長

内藤秀一さん(三ツ谷自治会)



理事

鈴木孝昌さん(押切町内会)

近藤和行さん(台崎町内会)

足立有三さん(初音台町内会)

中郷地区

地区連合会長

遠藤正幸さん(御園町内会)



理事

小林達也さん(長伏町内会)

大溝幸夫さん(梅名自治会)

角田俊弘さん(大場町内会)

松本幸次さん(多呂自治会)

自治会・町内会に

加入しましょう

災害時など、いざというときに助け合えるご近所のきずなづくりを進めましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の役員へお願いします。お住まいの地域の自治組織がわからないときは、問い合わせ先へ。

☎983・2708

活動内容

防災活動、運動会や祭りなどのイベント開催、環境美化活動、青少年健全育成活動、敬老大会などの福祉活動、交通安全・防犯活動、町内への広報活動など

祭りへの取り組み

三島市自治会連合会では、各自治会・町内会により三嶋大祭りや演奏されるシャガリを支援しています。今年も各地区でシャガリの練習が始まっています。大切な三島の伝統文化であり夏の風物詩でもあるシャガリ。この音色を受け継いでいくため、あたたかな見守りと応援をお願いします。

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

マイナポイント第2弾実施中（9月30日まで延長されました）
マイナンバーカード・マイナポイント手続きサポート

- マイナンバーカードの申請サポート
- ☑申請方法の説明、申請用写真の撮影とインターネットを利用した申請サポート、受取方法の説明
- 持「申請書」または「本人確認書類」
- マイナポイント申込みなどのサポート
- ☑制度および手続き案内、マイナポイント申込み、健康保険証登録・公金受取口座登録のサポート
- 持マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号、申し込みたいキャッシュレス決済サービスの情報、本人名義の預金通帳
- マイナポイントの申込みについて
- ☑カード新規取得(①)健康保険証利用登録(②)公金受取口座登録(③)を行ったうえでマイナポイント申込みをすると、最大で合計20,000円分(①最大5,000円分、②・③各7,500円分)のポイントが受け取れます。
- ☑令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人
- ☑令和5年9月末までに「マイナポイントアプリ(スマホ)」または「マイナポイント申込みサイト(パソコン)」で申込み

注▶利用登録(②)、口座登録(③)を済ませている人も、改めてポイント取得の申込みが必要。▶カード取得時の5,000円相当ポイントの申込みをしても、改めてポイント取得の申込みが必要。▶申込期間終了間際は混雑が予想されるため、早めの手続きをお願いします。

問市民課 ☎ 971・0178
問マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178

■サポート日程(受付人数多数時、途中で終了する場合あり)

会場	日時	
中郷文化プラザ	5月14日(日) 5月28日(日)	
北上文化プラザ	5月6日(土) 5月20日(土)	午前9時30分～正午 午後1時～4時30分
錦田公民館	5月4日(木・祝) 5月18日(木)	
市役所本庁舎1階※	平日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分

※車で来庁する場合は市営中央駐車場をご利用ください。

情報

ご協力をお願いします
令和5年度市民意識調査

市民生活や市政に対する市民の皆さんの意識や要望を把握し、市政運営の基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。ご協力をお願いします。

- 時5月中旬～下旬
- 対2,000人(満18歳以上の市民を無作為に抽出)
- 調査方法 対象者に郵送で送付
- 問市民生活相談センター ☎ 983・2621

前回の調査結果は次のように活用しています

- 運動習慣の向上について
- 1年間の運動習慣を調査したところ、就労世代(30代、40代、50代)や若い女性の運動習慣が低い傾向が見られましたので、令和5年度から、若い女性や就労世代をターゲットに、「女性のスポーツ習慣化応援事業」や「サイクリングライフ促進事業」を新たに実施していきます。

- 消費生活相談窓口の認知度向上について
- 市役所にある消費生活相談窓口の認知度に関する調査では、10代から30代の認知度が低いとの結果から、若い人からの相談が多い「脱毛サロン」に関する事例を広報みしまに掲載しました。また、広報みしま令和5年4月1日号より、よくある消費者トラブルの事例を紹介する「ストップ!消費者トラブル」という特別枠を設け、毎月1日号に掲載するなど、消費生活相談窓口のさらなる認知度向上を図っていきます。



▲市ホームページ

